

**令和6年度中四国420級セーリング選手権大会 兼  
令和6年度中四国春季新人 ILCA6級セーリング選手権大会 兼 強化・普及トレーニング  
帆走指示書 (SAILING INSTRUCTIONS)**

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは、RRS60.1を変更している。

[SPの表記]は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティが決定する。これは RRS63.1、A5 及び A10 を変更している。

#### 1. 規則

本レガッタは「セーリング競技規則 2025-2028」（以下、「RRS」）に定義された「規則」を適用する。

#### 2. SI の変更

SI の変更は、それが発効する当日の当該クラス予告信号予定時刻の 60 分前までに LINE オープンチャット上に掲示される。ただし、レース日程の変更はそれが発効する前日の 19 時までに掲示される。

#### 3. 選手とのコミュニケーション

3. 1. 競技者への通告は、LINE オープンチャットを通して行う。SI 内公式掲示板とはオープンチャット及びオープンチャットにて示すリンク先 WEB ページのことを意味している。参加選手は右の QR コードから入室しておくこと。
3. 2. [NP] [SP] 選手のオープンチャットへの書き込みは認めない。
3. 3. [DP] 緊急の場合を除き、レース中の艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。



#### 4. 行動規範

4. 1. [DP] [NP] 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

#### 5. 陸上で発する信号

5. 1. 陸上で発する信号は、牛窓ヨットハーバー研修棟前に掲揚する。
5. 2. [DP] [NP] 音響信号 1 声と共に掲揚される D 旗は、「予告信号は、D 旗掲揚後 30 分以降に発する。」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない。
5. 3. D 旗がクラス旗の上に掲揚された場合、当該クラスに適用される。
5. 4. 予告信号予定時刻の 30 分前までに「D 旗」が掲揚されない場合、そのレースのスタートは、時間の定めなく延期されている。

#### 6. レース信号

6. 1. 1つのレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低 5 分以前に、音響信号 1 声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗をレース委員会の信号船に掲揚する。

## 7. レース方式とレース日程

7.1. 420級とILCA6はそれぞれ男女混合でレースを行う。

7.2. レース日程は以下の通りとする。

Day 1	3月14日(金)	受付	15:30-16:50
Day 2	3月15日(土)	受付 開会式・ブリーフィング 420級第1レーススタート予告信号 ILCA6第1レーススタート予告信号 ※引き続きレースを行う。	8:30-9:30 10:00 11:30 11:37
Day 3	3月16日(日)	ブリーフィング 420級スタート予告信号 ILCA6スタート予告信号 閉会式	8:30 9:25 9:32 15:30

7.3. 最大レース数は8レースとする。1日に実施するレース数の上限は設けない。

7.4. 本シリーズのレース予告信号について3月15日16:00、3月16日14:00を超える予告信号は発しない。

7.5. 出艇後は極端な軽風、強風を除きその日のレース終了時まで原則着艇はしない。支援艇を持ってきていないチームは飲食物を預かることは可能なので大会本部に申し出ること。

## 8. クラス旗

クラス旗は、以下の通りとする。

種 目	ク ラ ス 旗
420級	白地に青の国際420級の記章を記した旗
ILCA6	緑地に赤のレーザ一級の記章を記した旗

## 9. レース海面

9.1. レース海面の位置は、添付図1に示す通りである。

9.2. 添付図1どおりのレース海面にならなくても艇からの救済要求の根拠とはならない。  
これは、RRS61.4(b)(1)を変更している。

## 10. レースコース

10.1. 「添付図2」の見取り図は、レグ間の概ねの方向、通過するマークの順序、それぞれのマークを通過する側を示している。

10.2. 予告信号以前に、レース委員会の信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を提示する。

## 11. マーク

マークは次の通りとする。

Marks1	Marks 2s, 2p	New Mark	スタート・マーク	フィニッシュ・マーク
ピンク色の三角ブイ	赤色の球形ブイ	オレンジの棒状ブイ	レース委員会艇・オレンジ色円筒ブイ	レース委員会艇・オレンジ色円筒ブイ

## 12. スタート

- 12.1. スタート・ラインは、スターボードの端となるレース委員会艇の『オレンジ色旗』を掲げたポールと、ポートの端となるスタート・マークのコース側の間とする。
- 12.2. [DP] [NP]他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・ラインから概ね50m以内の範囲およびコースサイドから離れていなければならない。
- 12.3. スタート信号後4分以内にスタートしない艇は、審問なしに「スタートしなかった(DNS)」と記録される。これはRRS A4とA5を変更している。
- 12.4. RRS30.4に以下を変更および追加して適用する。
  - (a) セール番号は少なくとも3分間掲示する。セール番号を最初に掲示する時に長音が発せられる。
  - (b) 【DP】セール番号が掲示された艇は、新しい準備信号までにレース・エリアから離れなければならない。
  - (c) スタート信号前のレース・エリアは、スタート・ラインから50mの範囲とする。スタート信号後のレース・エリアは、いずれかのフリートがレースを行っている間は、艇が通常帆走すると考えられる地点の外側50mの範囲とする。

## 13. コースの次のレグの変更

- 13.1. コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、変更用マークを設置し、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

## 14. フィニッシュ

- 14.1. フィニッシュ・ラインはレース委員会艇の青色旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・マークのコース側の間である。

## 15. ペナルティ方式

- 15.1. 付則Pを適用する。
- 15.2. 付則Tを適用する。「レース後ペナルティ」を履行した艇は、得点略語「PRP」を用いて記録される。これはRRS A10を変更している。
- 15.3. [DP]クラスルール違反に対するペナルティは、プロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することができる。レース公示、クラス規則、RRS 付則Gの違反に対するペナルティは、プロテスト委員会が裁量により軽減することができる。

## 16. タイム・リミットとターゲット・タイム

- 16.1. タイム・リミットとターゲット・タイムは以下の通りとする。

マーク1の タイム・リミット	レース・タイム・ リミット	フィニッシュ・ ウィンドウ	ターゲット・タイム
25分	90分	15分	45分

- 16.2. マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合レースは中止される。

16.3. フィニッシュ・ウィンドウは、スタートし、コースの帆走をした最初の艇がフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーを課されず、または救済を与えられなかった艇は審問なしに「フィニッシュしなかった (DNF)」と記録される。これは RRS 35 及び RRS A5.1 と A5.2、A10 を変更している。

16.4. ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは RRS61.4(b)(1) を変更している。

## 17. 審問要求

17.1. それぞれのクラスに対して、抗議締切時刻は、そのクラスのその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースは行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。時刻は公式掲示板に掲示される。

17.2. 抗議及び救済または再審の要求は、公式掲示板に示すオンラインフォームにより、適切な制限時間内に提出しなければならない。(ただし、オンラインフォームによる提出が困難な場合には、研修棟 1F で入手できる用紙に記入し、プロテスト委員会事務局に提出することができる。)

17.3. 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に通告するために、抗議締切り時刻後 30 分以内に通告書を掲示する。審問は研修棟 1F のプロテスト・ルームで行われ、抗議締切り時刻前に行われることもある。

17.4. 「委員会」による抗議を RRS60.2(a)(2) に基づき伝えるために公示する。

17.5. 標準ペナルティを課せられた艇のリストおよび RRS 42 違反に対するペナルティを課せられた艇のリストを掲示する。

17.6. クラス規則、RRS50.1(b)、RRS77 の違反に対するペナルティは、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減する事ができる。

## 18. 得点

18.1. シリーズが成立するためには、各クラスとも 1 レースの完了を必要とする。

18.2. 完了したレースが 3 レース以下の場合、艇のシリーズの得点はレース得点の合計とする。

18.3. 完了したレースが 4 レース以上の場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレースの得点の合計とする。

## 19. 安全規定

### 19.1. [SP] [NP] 出艇申告・帰着申告

19.1.1. 出艇する艇は、研修棟前に設置した出艇申告書にサインをすること。出艇申告は最初のクラスのレース予告信号予定時刻の 60 分前から、当該クラスのレース予告信号予定時刻の 5 分前までに行わなければならない。

19.1.2. 帰着申告は研修棟前に設置した帰着申告書にサインをしなければならない。帰着申告の締切時間は、最後に終了したクラスのレース終了時刻、または AP/H 旗、AP/A 旗、N/H 旗の信号を発した時刻のどちらか遅い方から 60 分とする。ただし、レース委員会の裁量により、この時間は延長されることがある。

- 19.1.3. その日に行われるレースに参加しない艇、および出艇申告後にその日に行われるレースへの参加を取りやめた艇は、レース委員会へその旨を口頭で報告しなければならない。
- 19.1.4. 引き続き行われるレースに参加しない艇は、実行可能であれば近くのレース委員会船にその旨を伝え、速やかにレース海面を離れ、帰着しなければならない。
- 19.2. [DP]各艇の乗員は、離岸から着岸まで、衣服または個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、競技者は個人用浮揚用具を着用してなければならない。これは RRS 40 を変更している。
- 19.3. 救助を求める必要がある場合は、「手のひらを広げて頭上で大きく左右に振り」その意思を表すこと。救助の必要が無い場合には、「握ったこぶしを頭の上に置き」その意思を表すこと。
- 19.4. 必要と見なされた場合、競技者は自艇を放棄してレスキュー・ボートに乗艇するよう運営船に命じられることがある。この強制救助に対しては、艇からの救済要求の根拠とはならない。これは RRS61.4(b)(1)を変更している。
- 19.5. 艇は、マスト・トップに浮力体を取り付けることができる。420級については、420クラス規則のC.5.1aに以下の文を追加する。「マスト・トップに揚力を起こさない形状の浮力体の取付けを自己の責任において取り付ける場合に限り認める」
- 19.6. [DP]ILCA6クラスは水上にいる間は、直径6mm、長さ5m以上のバウ・ラインをバウ・アイにつけておかなければならない。

## 20. 装備の交換

- 20.1. [DP] [NP] 損傷又は紛失した装備の交換は、テクニカル委員会事務局の承認なしには許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会（但し、レースの後でも可）に口頭で行わなければならない。

## 21. 装備と計測のチェック

- 21.1. 艇または装備は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に適合しているか、いつでも検査されることがある。

## 22. 運営船

- 22.1. 運営船は識別のための標識を掲揚しない。

## 23. 支援チーム [DP]

- 23.1. 監督、コーチその他の支援者は、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするかもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。ただし、レスキュー等緊急の場合を除く。
- 23.2. レース委員会艇が音響信号1声とともに、「V旗」を掲揚した場合、すべての支援艇は、可能な場合には捜索と救助をしなければならない。これは RRS 37 を変更している。この時 SI 23.1 は適用されず、レース・エリアに入り救助活動を行って良い。
- 23.3. 支援艇の乗員は、離岸から着岸まで、衣服または個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、個人用浮揚用具を着用してなければならない。ウエット・スーツとドライ・スーツは個人用浮揚用具ではない。

## 24. ごみの処分等

24.1. ごみはレース委員会船または支援艇に渡しても良い。

24.2. [NP]競技者は、飲料水、食料、衣類をレース委員会船に預けても良い。ただし、レース中に荷物の受け渡しを行ってはならない。

## 25. 賞

25.1. 420級男子、420級女子、ILCA6級男子、ILCA6級女子の1位には、賞状とカップ2～3位には賞状を授与する。

## 26. リスク・ステートメント

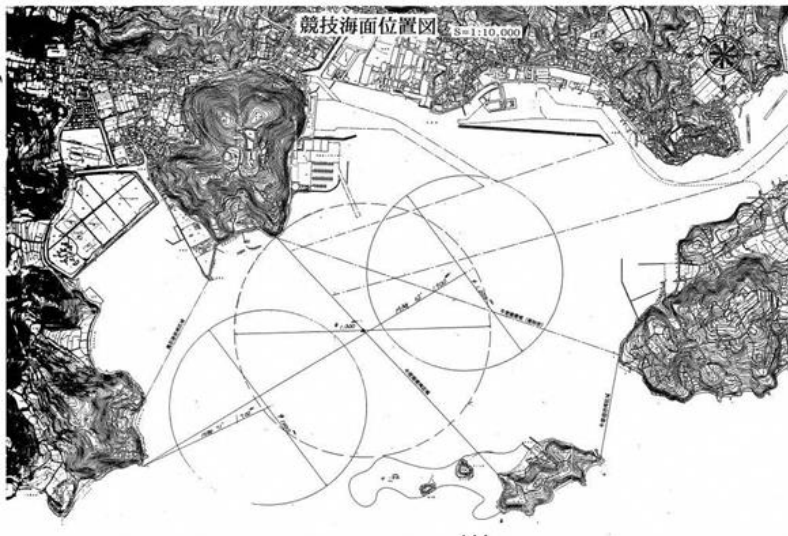
26.1. RRS 3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

26.2. 競技者は、完全に自己のリスクでレガッタに参加している。主催団体及びこれに関わる全ての団体、役員その他全ての関係者は、競技者がレガッタ前、レガッタ中またはレガッタ後において受けた物的損傷または個人の負傷もしくは死亡にたいして責任を否認する。

## 27. 保険

27.1. 競技者は、有効な傷害保険と賠償保険に加入しなければならない。

添付図 1 レース海面図



添付図 2 コース図

上下・ポート・フィニッシュ

スタート→1→2s/2p→1→2p→F

